

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 不登校児童生徒は、全国・県も増加しており、居場所・相談場所づくりが求められている。本市も例外ではない。	判定 A	評価結果 ☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☒ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 不登校児童生徒や保護者、学校関係者が直面する不安や悩みに寄り添い、それぞれに応じた適切な支援をすることができた。また、定期的な学校訪問等により、初期段階からの支援が実現する等、学校復帰を含めた児童・生徒の居場所・相談場所として機能している。しかし、太陽まで来れない、対面での活動が難しい等、児童生徒の実態は多様化している。このような児童生徒たちを支援するための、多様な支援体制が必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 非営利目的の事業を民間に実施させることは難しい。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 不登校支援で求められる内容の変化を踏まえた活動ができています。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 保護者の会の会員数以外は成果指標を大幅に上回っており、不登校児童生徒や保護者の実態を踏まえた事業内容になっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ●課題 ・より多くの不登校児童生徒が利用しやすく、活動しやすい支援体制づくりをする。 ●改善策 ・教育支援教室の活動内容を通室・サテライト・オンライン等の複数のコースに分け、それぞれに応じた活動をする。 ●効果 ・将来の自立に向けた、一人一人の実態やニーズに応じた支援ができるようになるとともに、これまで、通室できずに各種の支援を受けることができなかった不登校児童生徒が教育支援を受けることができるようになる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学校訪問や保護者との面談等を定期的かつ積極的に行い、情報共有と連携体制ができています。偏りない支援が実現し、受益者負担も適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 指導員の1名増員により、活動や指導内容の幅が広がり、よりきめ細かな支援が行えるようになった。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 相談件数、利用者数いずれも成果指標を上回っている。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 相談件数は活動指標を大幅に上回っている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の支援プログラムや学校等との連携体制、広報・周知方法等は効果を上げており、現行の手法が望ましい。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 将来的な「学びの多様化学校開設」「校内教育支援教室増設」に向けて、市の不登校支援の中核施設として、教育支援教室の機能を拡充させていく必要がある。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	意見等
【2次評価】				
総合判定				
意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】				
総合判定				
意見等				